

●宮古市が実施する支援事業

事業名	支援内容	補助金額	対象
漁業担い手確保対策事業	受入経営体のもとで2年間の就漁計画に基づき活動する新規就漁者を支援します	【就漁支援資金】 12万5千円 (最長2年間)	養殖漁業または漁船漁業 (採介藻漁業、定置網漁業を除く)に着業しようとする65歳までの新規就漁者
		【家賃助成金】 家賃の1/2 (上限3万円) (最長2年間)	※【家賃助成金】は原則として漁家子弟以外の者が市外から住所を移す場合のみ
就漁者施設等整備支援事業	漁業経営に必要な施設整備や機械整備等に要する経費を支援します	施設・機械整備等に要する経費の2/3 (上限100万円)	就漁計画を満了したものであって就漁計画の満了から3年以内の者

●その他漁協に対して行っている支援

養殖漁業を営む上で必須となる特定養殖共済の共済掛金のうち、漁業者の負担する掛金の実質3割を市で支援しています。
また、漁業者が信用漁業協同組合連合会から借り入れる一部の資金に関わる利子を県・市で負担し支援しています。

●相談窓口

【漁業全般に関すること】
【各種支援制度に関すること】
・宮古市農林水産部水産課
(宮古市漁業就業者育成協議会事務局)
TEL：0193-68-9099

【資金の借入に関すること】
・岩手県信用漁業協同組合連合会
TEL：019-623-8315 (本店)

【宮古市内の漁業協同組合】
・宮古漁業協同組合
TEL：0193-62-1234
・重茂漁業協同組合
TEL：0193-68-2211
・田老町漁業協同組合
TEL：0193-87-2171

【漁業共済制度に関すること】
・岩手県漁業共済組合
TEL：019-625-2281



宮古市漁業就業ガイド



●宮古市の漁業

宮古市では、魚を捕る『漁船漁業』と呼ばれる、定置網漁業やはえ縄漁業のほか、ワカメ・コンブ等藻類や、ホタテ・カキ等貝類をつくり育てる『養殖漁業』が盛んです。
漁船漁業や養殖漁業のほかにも、アワビやウニを採る『採介藻漁業』も盛んで、多くの漁師は漁船漁業や養殖漁業の合間に採介藻漁業にも出漁しています。

親潮と黒潮がぶつかりあう三陸沖は、世界有数の好漁場であり、魚類ではサケ、サンマ、タラ、などが多く水揚げされます。
市内の多くの水産物が水揚げされる宮古市魚市場は、優良衛星品質管理市場として認定され、全国から水産業関係者が視察に訪れるなど、水産物の付加価値を高める取り組みが高く評価されています。



宮古市漁業就業ガイド

●就漁までの流れ

宮古市では、新たに漁業を始めたい、という方のために支援事業を展開しています。ここでは支援事業を活用しながら、一人前の漁師になるまでの流れを紹介します。

漁業に就業したいという気持ち

興味はあるけどどうしたら漁師になれるのかわからない・・・

子供の頃に手伝った親族の漁業を継ぎたい！でも一人前になるまで不安・・・

『宮古市漁業就業者育成協議会』事務局へ相談
【連絡先】宮古市農林水産部水産課水産振興係
Tel：0193-68-9099

Step.1 漁業体験に参加してみましょう

実際に養殖漁業や定置網漁業で活躍する先輩漁師の下で、漁労作業を体験できます



Step.2 指導漁業者の下で、見習い漁師に(短期研修)

宮古市漁業就業者育成協議会が、管内の漁協で連携し、あなたがやりたい漁業種に合わせて、指導者として受入可能な漁師を紹介します
一定の短期間宮古で暮らし、漁業操業の経験をしてもらいつつ、漁業就業と定住を検討してもらう期間です

Step.3 一人前への歩み(生活支援資金を活用しながら歩む2年間)

指導者の下で漁業技術を身に付けながら、漁協の正組合員資格を取得したり、船舶操縦免許を取得したり、一人前になる為の準備を進めます。

また、資源管理や漁場造成といった、海の資源が枯渇しないよう、地域漁師と漁協が一体となって取り組む活動にも積極的に参画し、地域漁業に溶け込みましょう。

【宮古市漁業担い手確保対策事業補助金】

- ・125,000円/月の生活支援資金(2年間)を受けながら指導漁業者の下で技術を身に着ける
 - ・1/2(上限3万円)の家賃助成金(原則1ターンのみ)
 - ・2/3(上限100万円)の施設整備支援資金
- (※漁家子弟の方は、自分の親族を指導者として支援資金を活用することもできます。)

補助金詳細

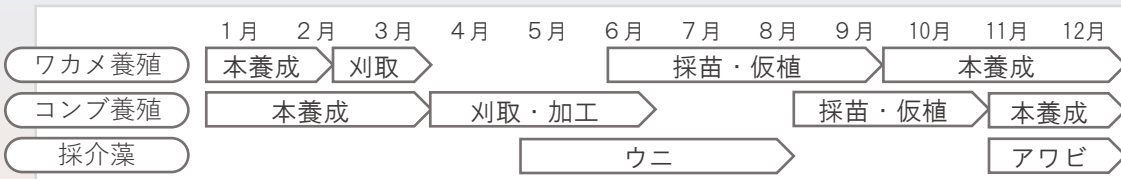


Step.4 晴れて一人前に

地域漁家の模範となれる漁師を目指し、共に宮古市の水産を盛り上げましょう

●漁業者の一年間の生活

ワカメ・コンブ養殖と採介藻をあわせて営む場合の例



採 苗…海藻の遊走子を糸に付着させ、温尾管理された水槽で育てる作業。この糸を『種糸』と呼ぶ。
本養成…種糸を海上の養殖施設に移設し、管理すること。適宜、間引きや異物の除去を行います。
種糸を養殖施設に移設する作業のみを指す場合『沖出し』や『巻込み』とも言われます。
本養成から刈取の後、出荷作業を行います。この期間が藻類養殖で最も忙しい時期です。

●漁業の収支

宮古市でワカメ・コンブ養殖漁業、採介藻漁業をあわせて営む場合であって、共同利用の加工施設等を活用した場合の事業収支モデルは以下のとおりです。
(※漁業種の組合せ、経費の積算は一例です。)

			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入	養殖コンブ	施設台数	0	0	12	12	12
		収入	0	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	養殖ワカメ	施設台数	0	0	5	5	5
		収入	0	0	1,755,000	1,755,000	1,755,000
	採介藻漁業	漁場	-	106,108号漁場	106,108号漁場	106,108号漁場	106,108号漁場
		収入	0	400,000	400,000	400,000	400,000
	漁業担い手確保対策事業補助 就漁支援資金		1,500,000	1,500,000	0	0	0
	漁業担い手確保対策事業補助 施設等整備支援資金		0	1,000,000	0	0	0
収入計(①)			1,500,000	2,900,000	7,155,000	7,155,000	7,155,000
支出	種苗費	養殖コンブ種苗	0	0	94,080	94,080	94,080
		養殖ワカメ種苗	0	0	18,750	18,750	18,750
	賃金 (2名分(コンブ加工作業))		0	0	800,000	800,000	800,000
	消耗品費	燃料費	0	120,000	570,000	570,000	570,000
		養殖用消耗品	0	1,800,000	400,000	400,000	400,000
	損害保険料	漁船保険	0	36,000	36,000	36,000	36,000
		漁業共済掛金	0	0	0	261,000	261,000
	利用料	乾燥場共同利用 施設利用料	0	0	150,000	150,000	150,000
		共同利用 漁船利用料	0	17,000	17,000	17,000	17,000
		区画行使料、 養殖施設利用料	0	68,000	68,000	68,000	68,000
		採介藻行使料	0	10,000	10,000	10,000	10,000
	出資金	漁協出資金	0	140,000	140,000	140,000	140,000
支出計(②)			0	2,191,000	2,303,830	2,564,830	2,564,830
所得計(①-②)			1,500,000	709,000	4,851,170	4,590,170	4,590,170

※養殖コンブ・ワカメの収入は受入経営体からの報酬等ではなく、自身の行使により得た収入を指しています。

●1年目

組合員資格の取得を目指しながら、漁業を営むうえで必要な知識、技術を受入経営体のもとで学びます。

技術習得の度合いによって、受入経営体からの報酬など、就漁支援資金のほかにも収入が見込めます。

●2年目

組合員資格の取得に伴って、採介藻漁業で収入を得るほか、独立に向けて養殖施設資材の整備を行います。

漁業担い手確保対策補助における『就漁計画』を満了した後であれば、施設整備支援資金の交付申請も可能です。

●3年目～

2年目に沖出ししたワカメ・コンブの刈取、出荷が始まり、養殖漁業による収入が発生します。

一人の養殖漁業者として、養殖漁業を営みます。コンブ等の加工の際には人を雇い入れ、付加価値の向上を目指します。

●養殖施設資機材の整備の例

- ・幹縄
 - ・垂下ロープ
 - ・浮き球
 - ・すきコンブ乾燥用の木枠
- 養殖規模によって
数量が増減

など